

## 6. 防災指針

本町の災害リスクを分析した上で、居住誘導区域内にある災害リスクに対して、計画的かつ着実な防災・減災対策に取り組むため、防災指針を定めます。

### 6-1. 災害リスク分析と課題の抽出

本町で発生するおそれのある災害には、津波、土砂災害、洪水等があります。これらの災害について、これまで国、県、町で作成している情報をもとに居住誘導区域の災害リスクを分析し、課題を抽出します。

表 災害リスクの把握で用いる情報

項目	災害リスクの把握で用いる情報	備考
津波 (東日本大震災)	L2津波の浸水想定範囲	
	浸水区域の実績(東日本大震災)	
津波 (最大クラス津波)	最大クラス津波の浸水想定範囲	
土砂災害	土砂災害警戒区域 土砂災害特別警戒区域 基礎調査実施箇所(未指定)	
	急傾斜地崩壊危険区域	
洪水 (二級河川関口川)	浸水想定区域(想定最大規模)	想定最大規模: 想定し得る最大規模の降雨(30年に1回程度起こる大雨: 関口川では総雨量747mm/24時間)
	浸水想定区域(計画規模)	計画規模: 洪水防御の基本となる降雨(関口川では30年に1回程度起こる大雨: 総雨量50.0mm/1時間)
	浸水想定区域(浸水継続時間)	想定最大規模の降雨で想定
	家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸浸食)	想定最大規模の降雨で想定
洪水 (二級河川織笠川)	浸水想定区域(計画規模)	計画規模: 洪水防御の基本となる降雨(織笠川では30年に1回程度起こる大雨: 総雨量258mm/24時間)
	—	岩手県で浸水区域を計画的に公表する予定であるため、大沢川や織笠川(想定最大)の浸水想定区域が設定された段階で誘導区域や防災指針を見直します
洪水 (二級河川大沢川)	—	
大規模盛土造成地の 滑落崩壊	大規模盛土造成地の位置	

(1) 津波のリスク

① 津波浸水想定範囲（東日本大震災）

平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災の甚大な津波被害を受け、内閣府中央防災会議専門調査会は、L1（数十年から百数十年に一度程度の頻度で到達する津波で、防波堤等の構造物で侵入を防ぐもの）とL2（数百年から千年に一度程度の頻度で到達する津波で、住民避難を柱とした総合的防災対策の構築で想定するもの）の2種類の津波の考え方を示しました。これを受けて、岩手県津波防災技術専門委員会では、L2津波に対して総合的防災対策を構築する際の基礎となる津波浸水想定範囲を公表しました。

本町では、津波浸水が想定される範囲を災害危険区域に定めており、この区域は居住誘導区域に含めていません。

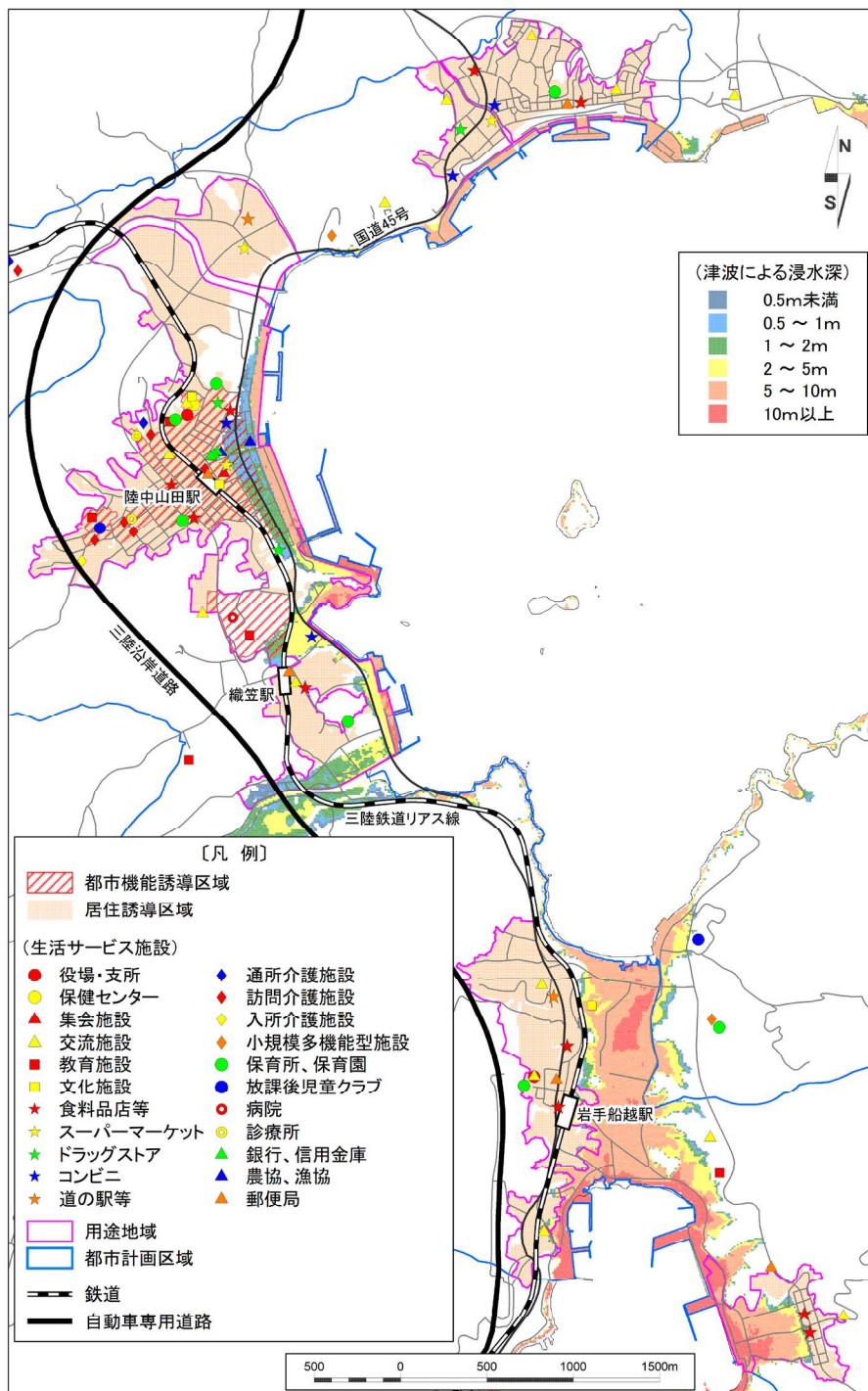


図 津波浸水想定範囲

現在、津波浸水が想定されている国道 45 号周辺は、災害危険区域の指定に基づき居住を制限していますが、震災復興土地区画整理事業により、商業・業務地としての基盤整備が完了し、今後も商業・業務拠点機能の集積を維持していく方針であることから、都市機能誘導区域のみを設定します。

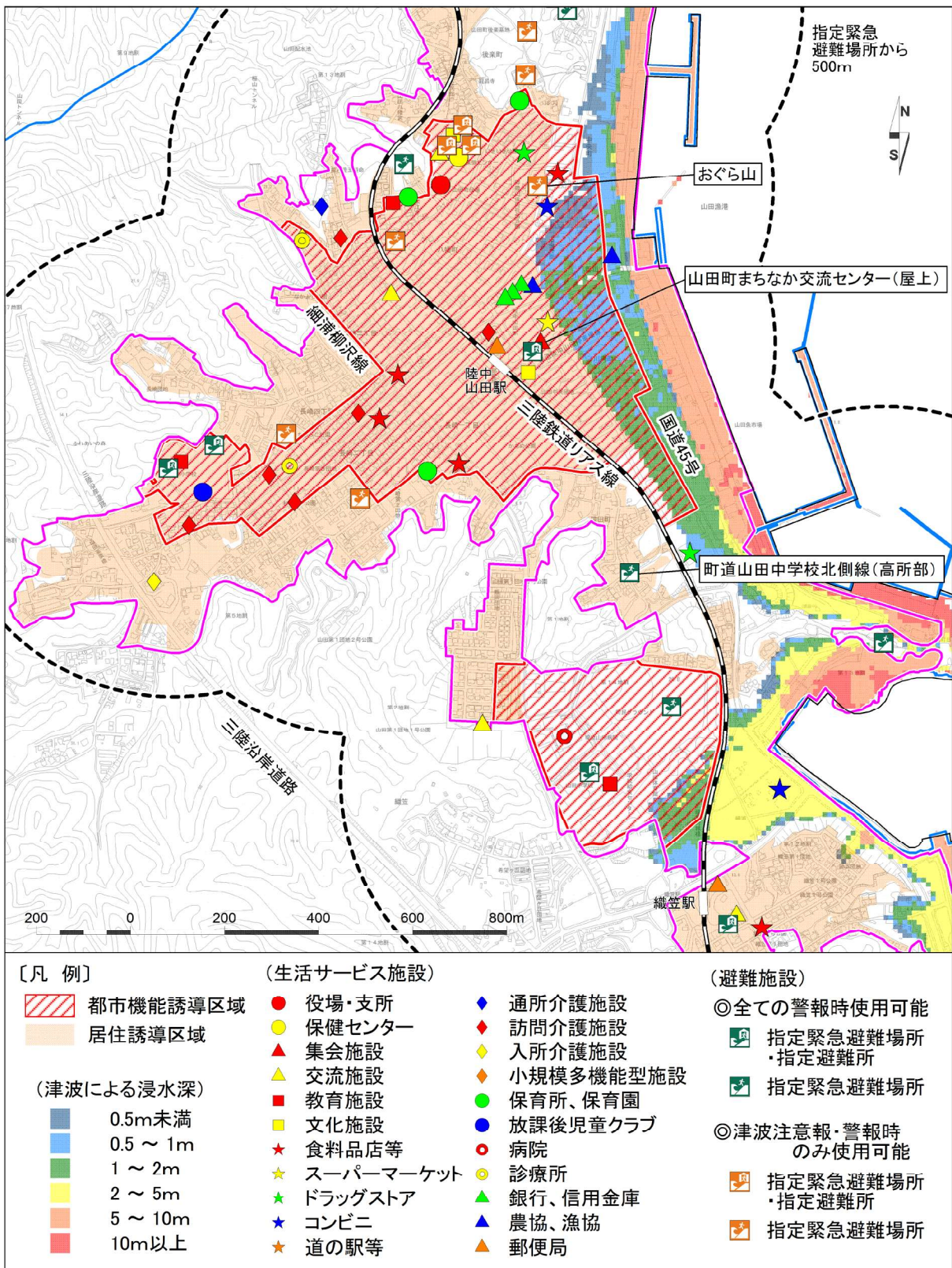


図 津波浸水想定範囲（山田地区拡大）

② 浸水区域の実績（東日本大震災）

平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災の津波により、町の住宅や店舗、道路や交通機関等、町内に大きな被害をもたらしました。浸水した範囲は、山田湾沿岸部一帯でした。

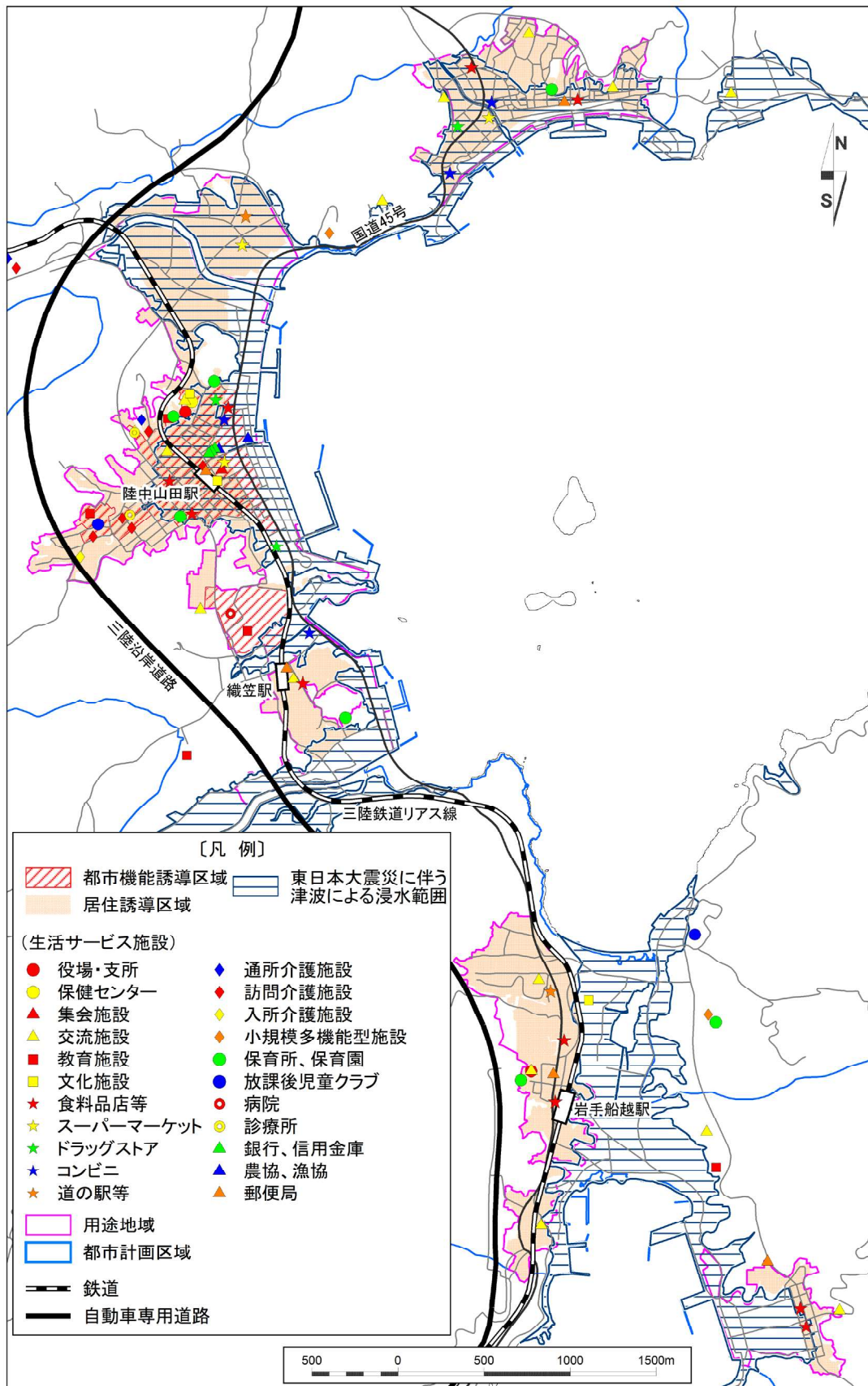
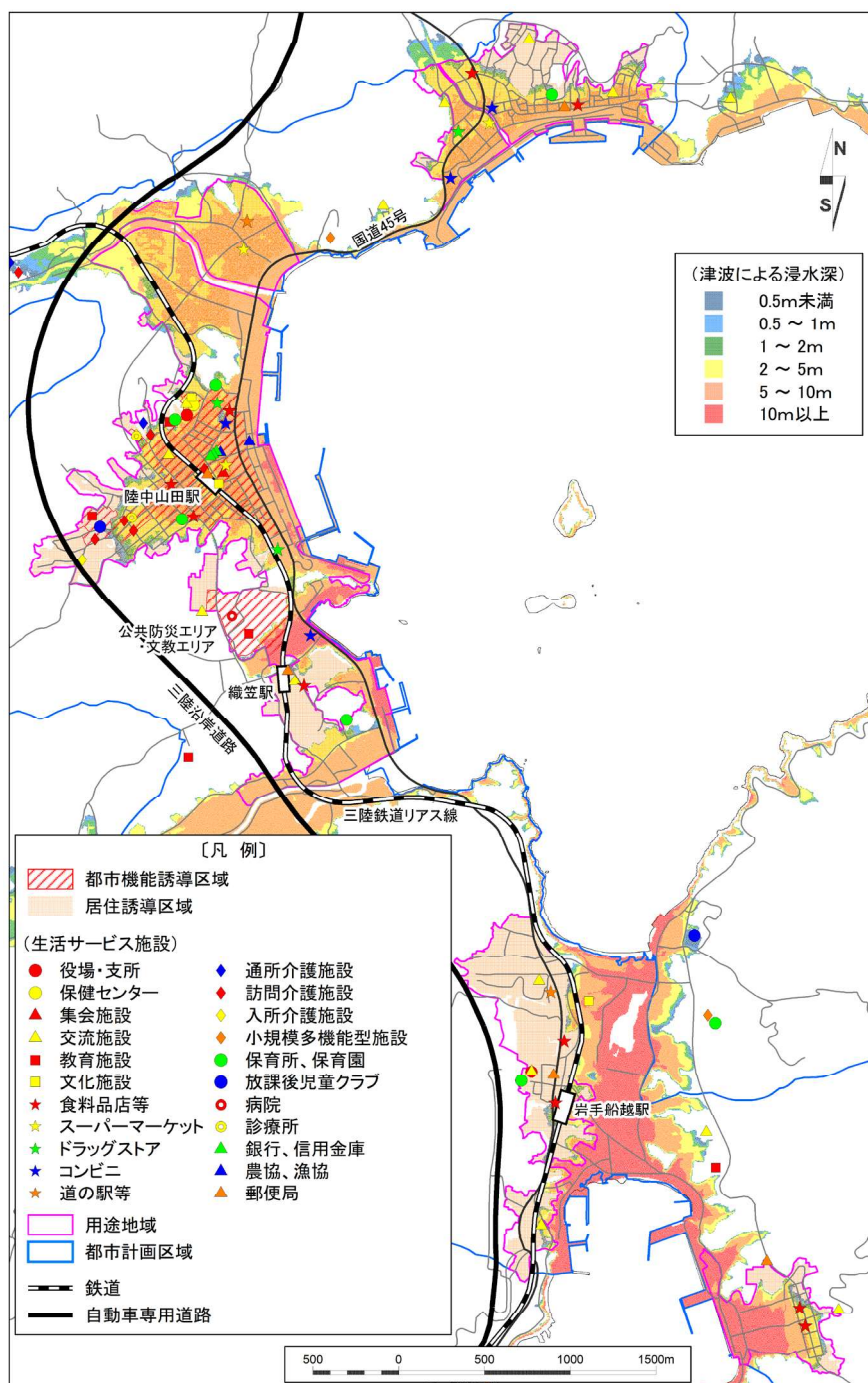


図 東日本大震災の津波浸水実績図

### ③ 津波浸水想定範囲（最大クラス津波）

岩手県では、避難対策等の検討を目的に「津波防災地域づくりに関する法律（平成 23 年法律第 123 号）」に基づき、国が設定した日本海溝・千島海溝モデルに、県内で発生した最大クラスの地震のモデルを加えた、本県最大クラスの津波浸水想定結果を令和 4 年 3 月に公表したところです。

最大クラスの津波シミュレーションでは、復興事業で嵩上げをした陸中山田駅周辺において 5～10m の浸水が想定されています。用途地域の大部分が浸水すると想定されていますが、ハザードマップの作成や避難対策等を行うことにより居住誘導区域に含めることとします。また、陸中山田駅周辺の都市機能誘導区域は浸水すると想定されていますが、病院や学校が立地している公共防災エリア・文教エリアは浸水がみられません。



※この津波浸水想定は、最大クラスの津波が各種構造物の地震による沈下や津波越流による破堤など悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域と水深を表したもの

図 最大クラス津波の津波浸水想定範囲

(2) 土砂災害のリスク

岩手県では、土砂災害防止法に基づく基礎調査を実施し、土砂災害のおそれのある箇所を抽出し、土砂災害警戒区域（危険の周知、警戒避難体制の整備を行う区域）、土砂災害特別警戒区域（開発の制限や建築物の構造規制等を行う区域）を定めています。また、崩壊するおそれのある急傾斜地で、相当数の居住者等に被害のおそれのある区域等に急傾斜地崩壊危険区域を定めています。

本町では、平地と山林が隣接する用途地域境界部の大部分で定められており、土砂災害特別警戒区域と急傾斜地崩壊危険区域は、都市機能誘導区域及び居住誘導区域から除外しています。

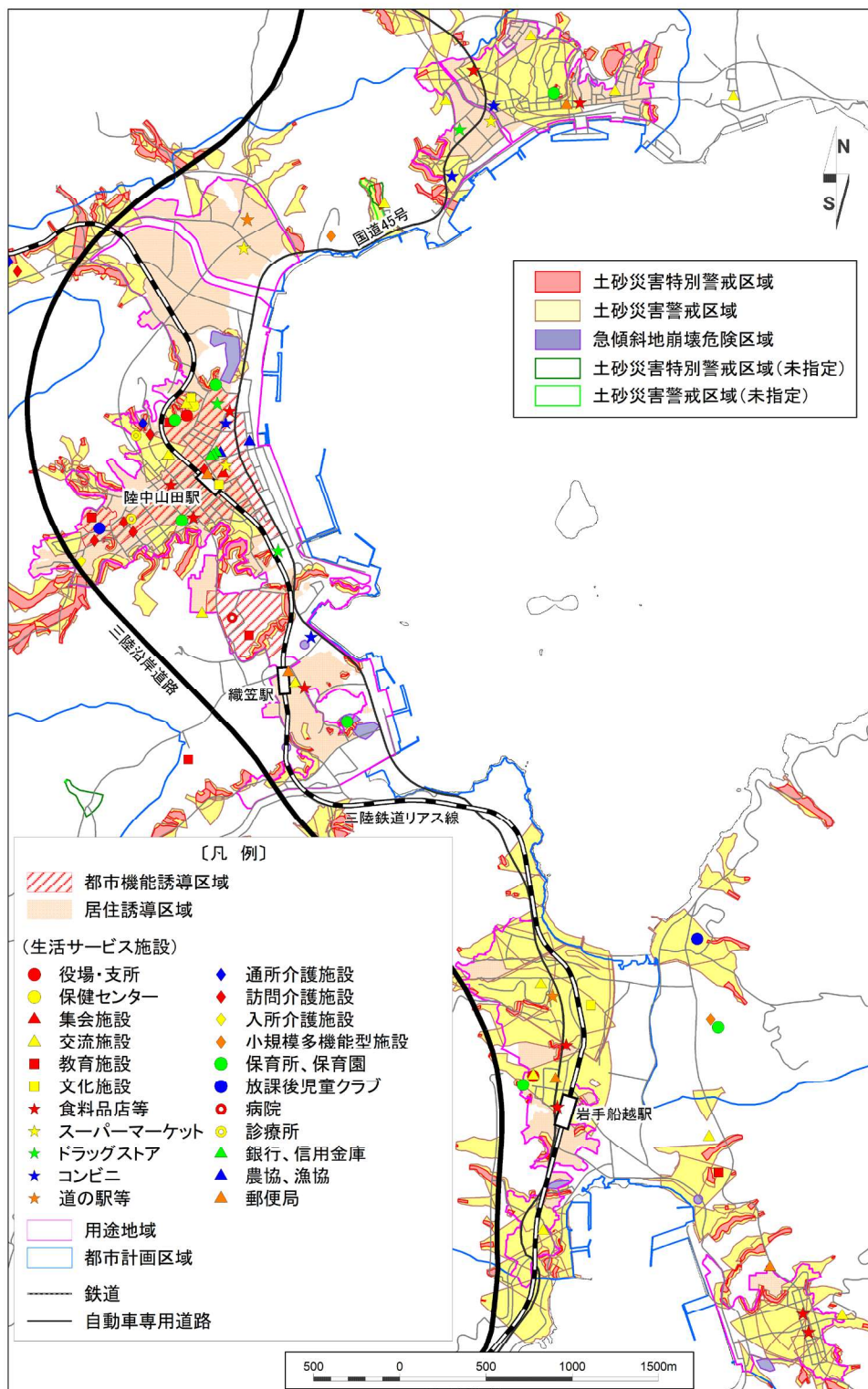


図 土砂災害特別警戒区域等

(3) 洪水のリスク

① 関口川

a) 浸水想定区域（想定最大規模）

浸水想定区域（想定最大規模）は、想定し得る最大規模の降雨があった場合に浸水が想定される区域で、令和2年8月時点の関口川の河道の整備状況及び河口水門等完成後の整備状況を勘案して、関口川が氾濫した場合の洪水の状況をシミュレーションしたものです。

本町の居住誘導区域には、災害公営住宅北浜アパート周辺で最大3～4mの浸水が想定されており、居住誘導区域から除外しています。

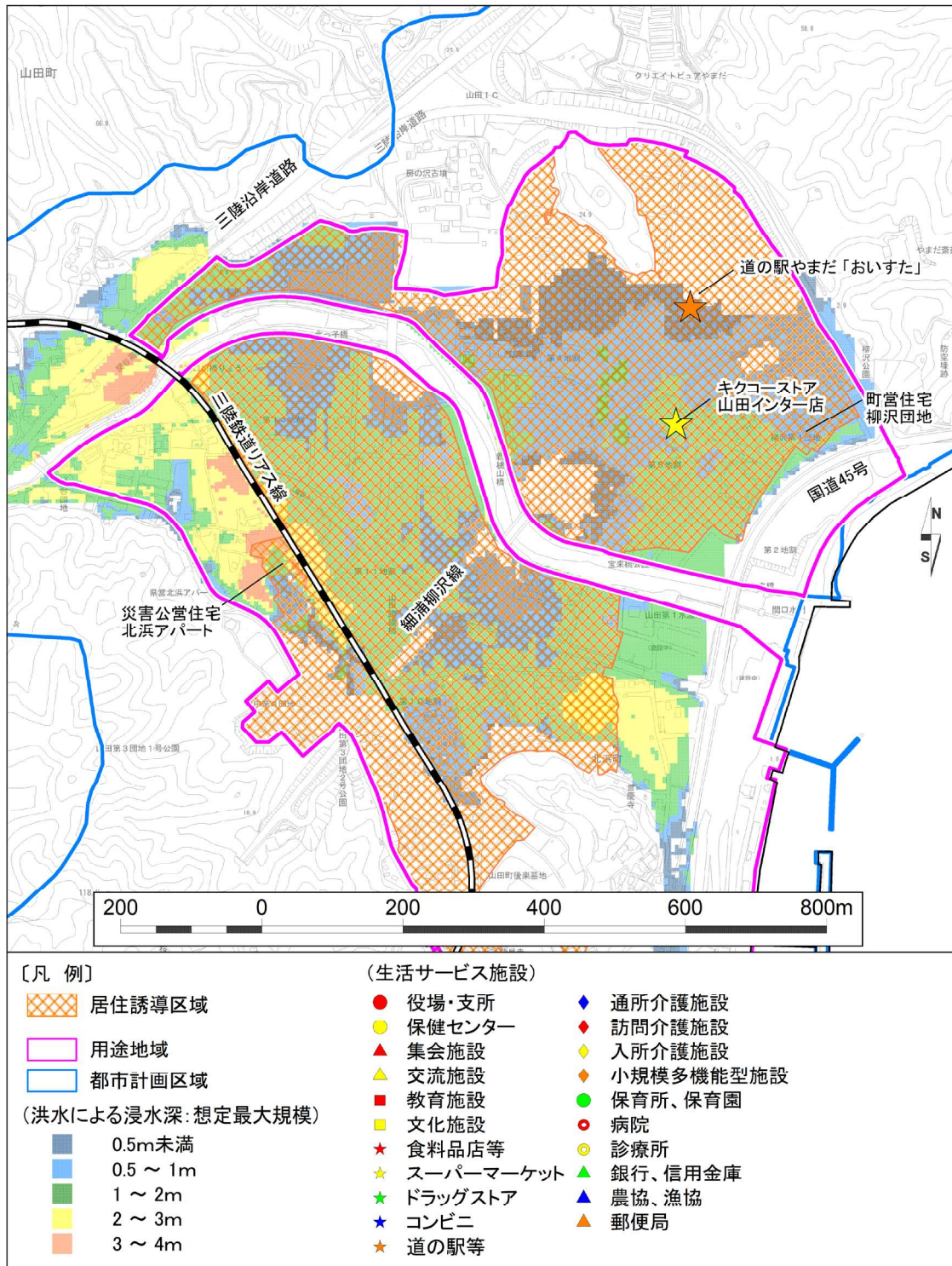


図 洪水浸水想定区域（想定最大規模）

b) 浸水想定区域（計画規模）

浸水想定区域（計画規模）は、洪水防御に関する計画の基本となる規模の降雨があった場合に浸水が想定される区域で、令和2年8月時点の関口川の河道の整備状況及び河口水門等完成後の整備状況を勘案して、関口川が氾濫した場合の洪水の状況をシミュレーションしたものです。

本町の居住誘導区域のうち、災害公営住宅北浜アパート周辺で最大2～3mの浸水が想定されています。想定最大規模とは異なり、関口川左岸への浸水はほとんど見られません。

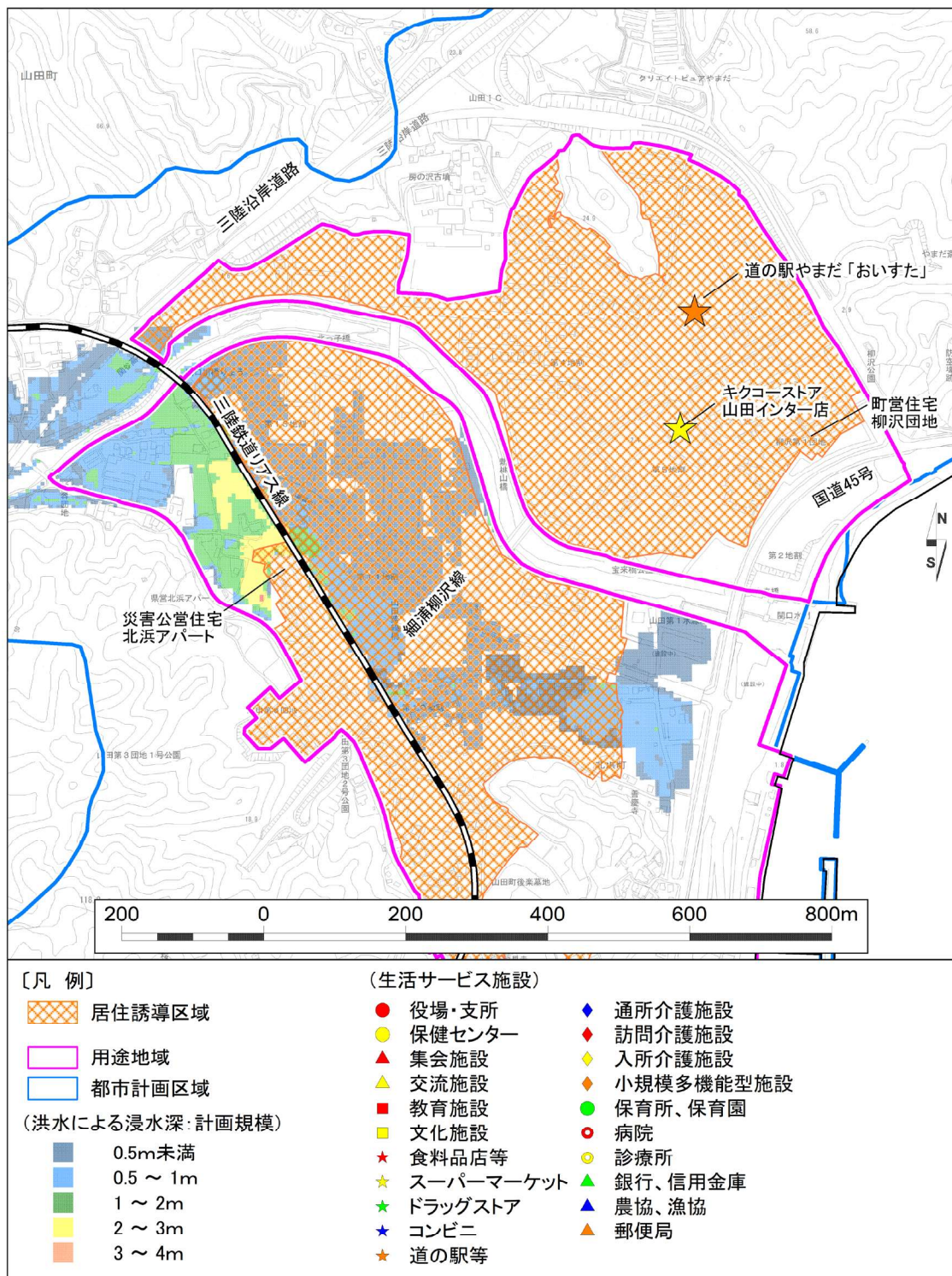


図 洪水想定区域（計画規模）



c) 浸水想定区域（浸水継続時間）

浸水想定区域（浸水継続時間）は、想定最大規模の降雨により関口川が氾濫した場合に、浸水深 50 cm以上の状態が継続する時間を示すもので、令和2年8月時点の関口川の河道の整備状況及び河口水門等完成後の整備状況を勘案して、関口川が氾濫した場合の洪水の状況をシミュレーションしたものです。

関口川流域の居住誘導区域では、浸水する全ての地域で最大 12 時間以内の浸水継続が想定されています。

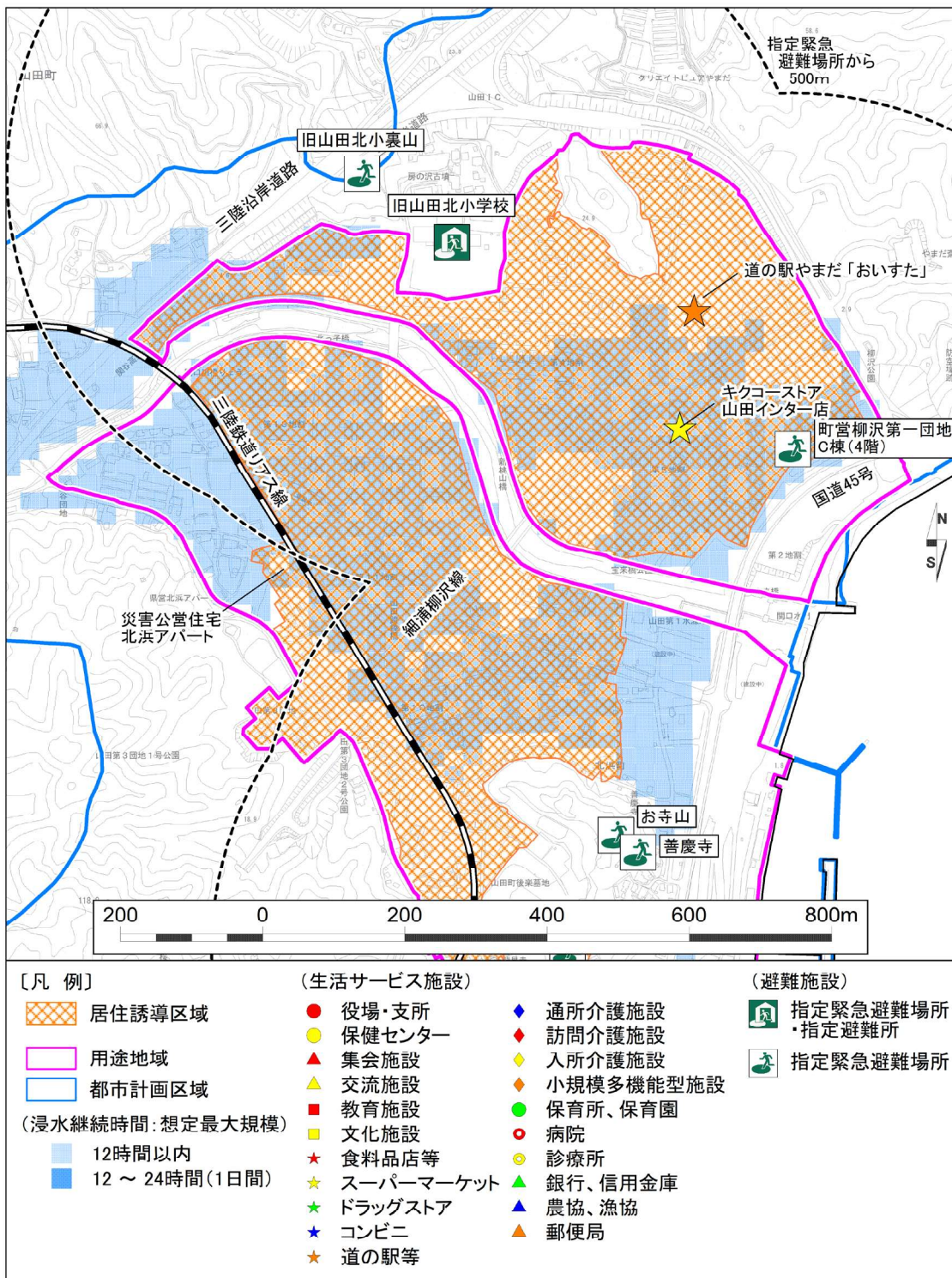


図 洪水浸水想定区域（浸水継続時間）

d) 家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸浸食）

家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸浸食）は、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域で、令和2年8月時点の関口川の河道の整備状況及び河口水門等完成後の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨に伴う洪水により関口川の河岸の浸食幅を予測したものです。

本町の居住誘導区域では、関口川沿いに該当する地域があり、居住誘導区域から除外しています。

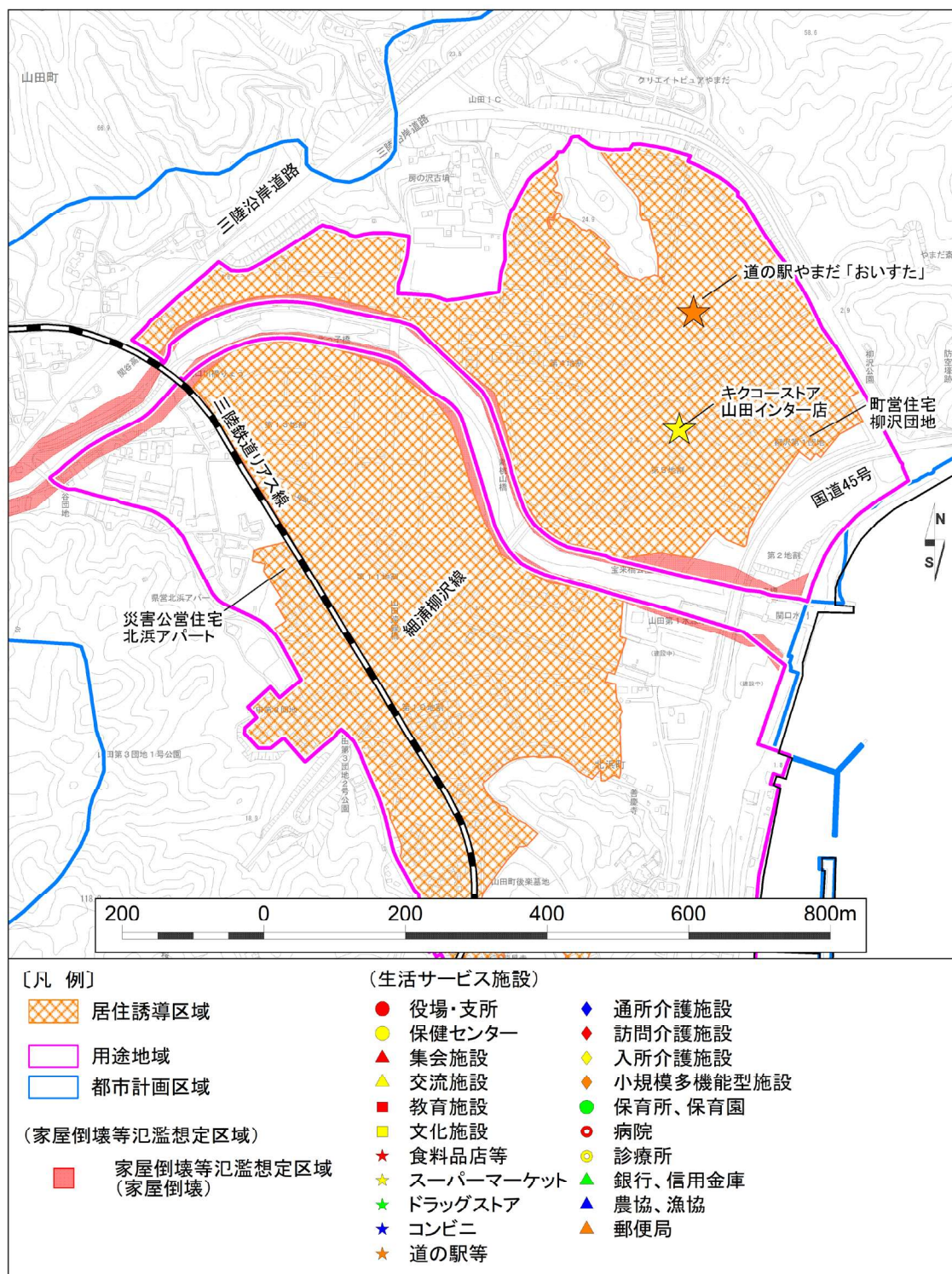


図 家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸浸食）

② 織笠川

a) 浸水想定区域（計画規模）

織笠川は、平成22年に岩手県より計画規模降雨の浸水想定区域図のみが公表されています。

計画規模降雨による織笠川の洪水により、居住誘導区域のうち一部住宅地で最大1～2mの浸水が想定されています。

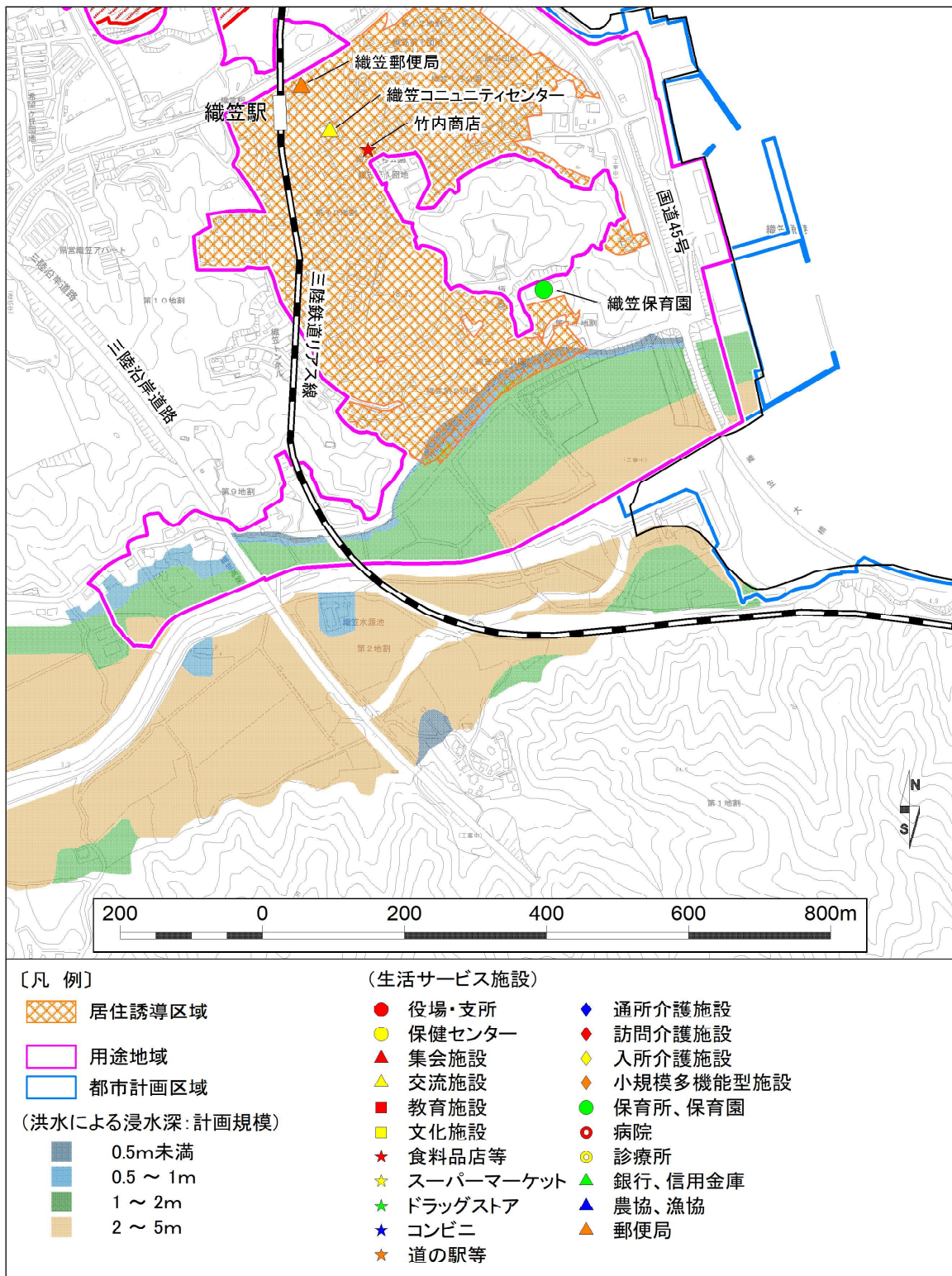


図 洪水想定区域（計画規模）

(4) 大規模盛土造成地のリスク

大規模盛土造成地は、宅地造成時に谷や沢を埋めて盛土をした面積が3,000㎡以上の谷埋め造成地、もしくは地山の傾斜が20度以上で、かつ盛土の高さが5m以上の腹付け造成地を指します。

本町の居住誘導区域には、織笠地区の住宅団地がありますが、安全性の把握調査により安定した状態であることから、誘導区域に含めます。

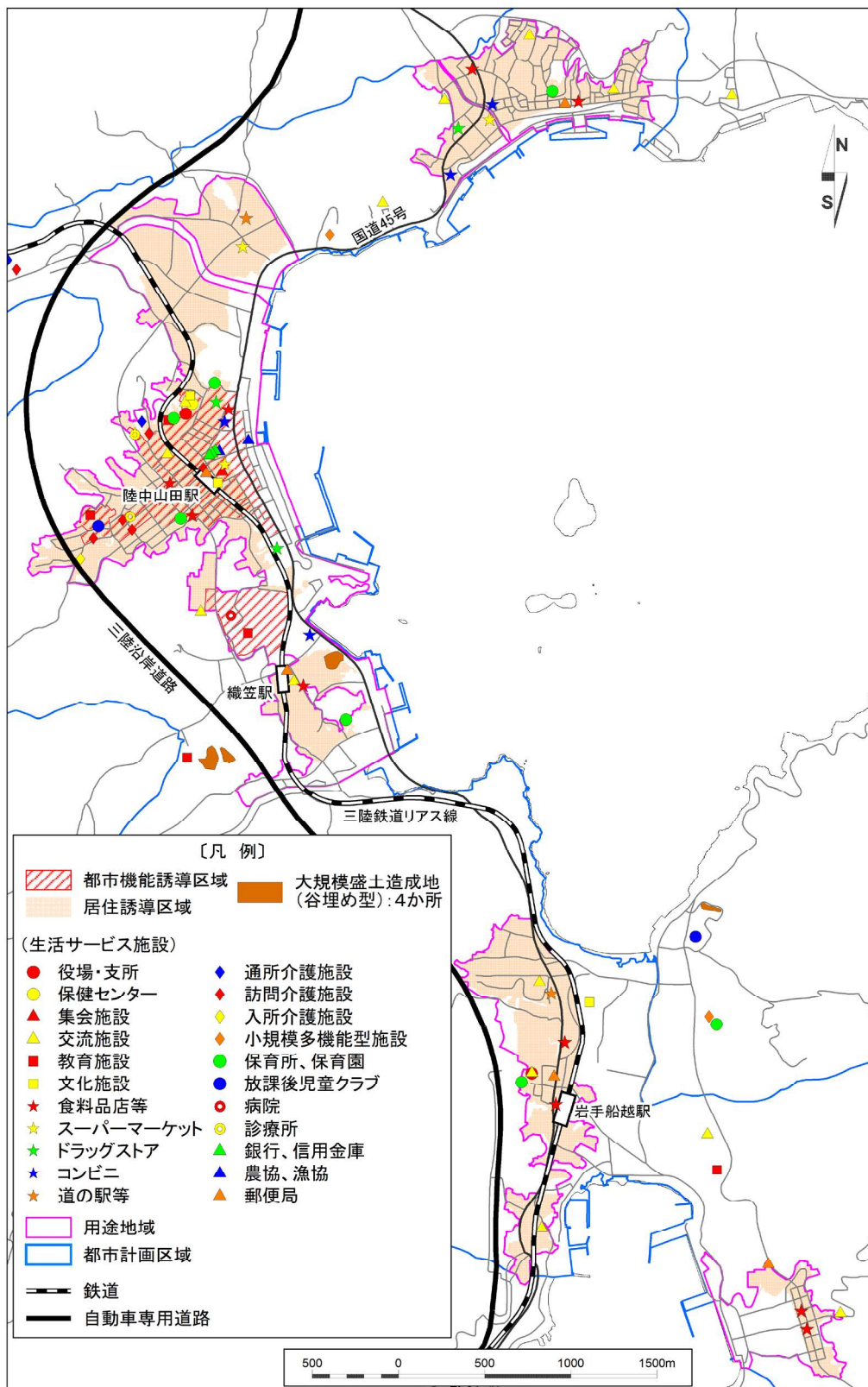


図 大規模盛土造成地

(5) 防災・減災に向けた課題

以上のように居住誘導区域では、津波や洪水による浸水、土砂災害等の災害リスクが想定されます。防災・減災に向けた課題を、下図のとおり被害が想定される地区ごとに整理します。

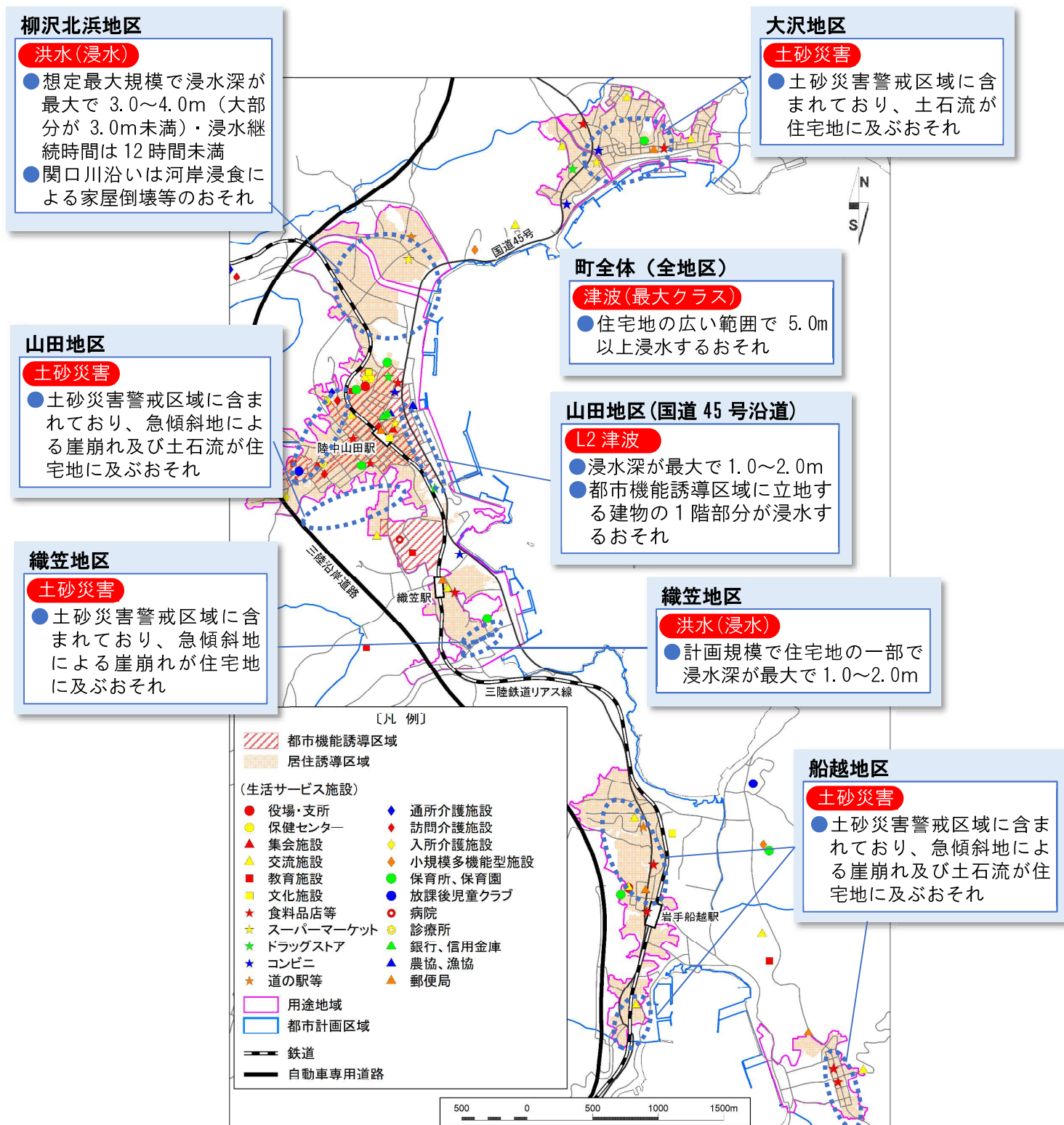


図 地区ごとの防災・減災に向けた課題

## 6-2. 防災まちづくりの取組方針

### (1) 防災まちづくりの将来像

防災まちづくりに向けて、各種の災害リスクの低減・回避とともに、住民と災害リスク情報を共有しながら、地域のみんなで安全・安心な地域社会を確保していくことを目的として、防災まちづくりの将来像は以下のとおりとします。

#### 【防災まちづくりの将来像】

**事前準備により住民が安全に行動できる  
連携・協働の防災まちづくり**

### (2) 防災まちづくりの取組方針

防災まちづくりの将来像の実現に向け、取組方針は以下のとおりとし、災害リスクの低減や回避を図ります。

表 取組方針

災 害	課 題	リスクの 低減/回避	方 針
土砂災害	急傾斜地による崖崩れ及び土石流が住宅地に及ぶおそれ	低減	<ul style="list-style-type: none"> <li>●避難関連施設の整備</li> <li>●防災教育・防災訓練の実施</li> <li>●災害ハザードに関する周知・徹底</li> <li>●出前講座の実施</li> <li>●災害リスク情報や避難施設の見直しに合わせた総合防災ハザードマップの更新</li> </ul>
洪水 (浸水)	住宅地に 3.0m未満の浸水のおそれ	低減	<ul style="list-style-type: none"> <li>●避難関連施設の整備</li> <li>●防災施設等の整備</li> <li>●防災教育・防災訓練の実施</li> <li>●災害ハザードに関する周知・徹底</li> <li>●出前講座の実施</li> <li>●災害リスク情報や避難施設の見直しに合わせた総合防災ハザードマップの更新</li> </ul>
	河岸浸食による家屋倒壊等のおそれ	回避	<ul style="list-style-type: none"> <li>●誘導区域には設定せず、居住の移転を促進する（届出・勧告による立地誘導）</li> <li>●出前講座の実施</li> <li>●災害リスク情報や避難施設の見直しに合わせた総合防災ハザードマップの更新</li> </ul>
L2 津波	居宅以外の商業業務施設等の 1 階部分（2.0m未満）の浸水のおそれ	低減	<ul style="list-style-type: none"> <li>●防災教育・防災訓練の実施</li> <li>●災害ハザードに関する周知・徹底</li> <li>●出前講座の実施</li> <li>●災害リスク情報や避難施設の見直しに合わせた総合防災ハザードマップの更新</li> </ul>
津波 (最大リスク津波)	住宅地の広い範囲で 5.0m以上の浸水のおそれ	低減	<ul style="list-style-type: none"> <li>●防災教育・防災訓練の実施</li> <li>●災害ハザードに関する周知・徹底</li> <li>●出前講座の実施</li> <li>●災害リスク情報や避難施設の見直しに合わせた総合防災ハザードマップの更新</li> </ul>

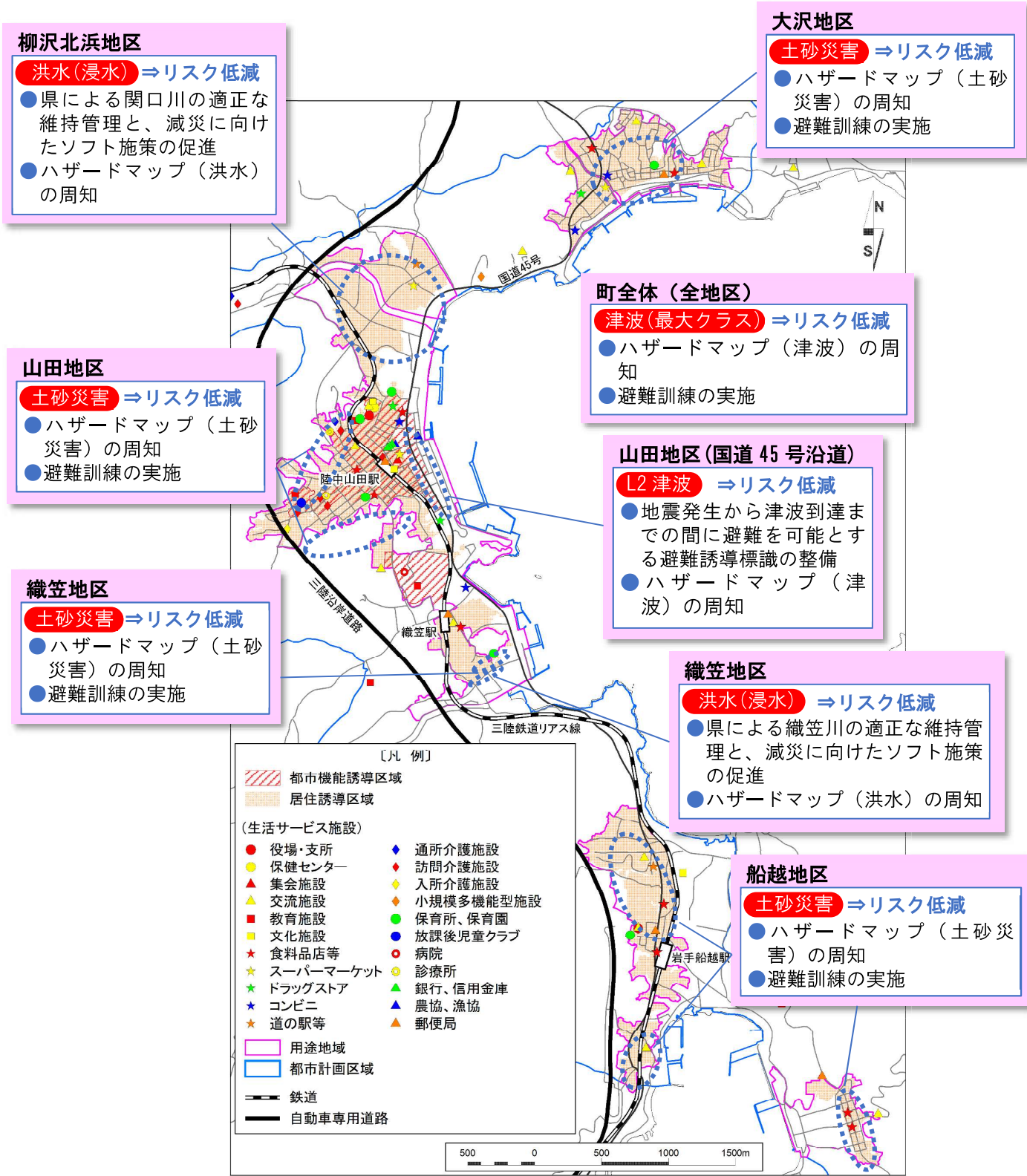


図 地区ごとの防災まちづくりの主な取組

### 6-3. 取組とスケジュール

防災まちづくりの取組方針に基づく取組内容とスケジュールを、以下に示すとおり設定します。

表 取組内容とスケジュール

取組方針	リスク対策	取組内容	実施主体	実施時期の目標		
				短期(5年)	中期(10年)	長期(20年)
避難関連施設の整備	低減	緊急指定避難場所や緊急避難所等の計画的な維持管理	町	→		
		各避難所の防災倉庫に備えた非常食料や防災資機材の維持管理		→		
		避難誘導標識等の設置		→		
防災施設等の整備	低減	土砂災害警戒区域等の指定、法面対策や砂防施設整備などの対策工の実施について、県に要望します。	県	→		
		二級河川（大沢川、関口川、織笠川）の適正な維持管理について、県に要望します。		→		
		準用河川の適正な維持管理について、県に要望します。	町	→		
防災教育・防災訓練の実施	低減	自治会、自主防災組織、防災関連団体等による総合的な防災訓練の実施	町	→		
		要配慮者施設の避難確保計画等の作成支援		→		
		学校における防災教育の実施		→		
		出前講座の実施		→		
災害ハザードに関する周知・徹底	低減	総合防災ハザードマップを活用した災害リスク情報の周知と防災意識の向上	町	→		
		災害リスク情報や避難施設の見直しに合わせた総合防災ハザードマップの更新		必要に応じて更新 →		
	回避	届出・勧告による立地誘導		→		